

令和6年度

「石田市長と語ろう！まちづくり懇談会」

ご意見・ご要望に対する回答について

日 時：7月31日（水）午後6時30分から

場 所：波崎総合支所・防災センター

ご意見・ご要望の一覧

地 区	項 目	ページ
本郷	防犯灯の設置について	1

石田市長と語ろう！まちづくり懇談会

内容は要約しております。また、正式な用語に一部変更しておりますので、ご了承ください。

ご意見等の要旨	回 答
<p data-bbox="151 383 248 421">本郷区</p> <p data-bbox="151 488 526 884">防災安全課へ防犯灯の設置要望をしたところ、設置場所は通学路ですかと聞かれました。 市では防犯灯を設置するには、通学路であることが設置条件になっているのでしょうか。</p>	<p data-bbox="552 488 1430 728">防犯灯の設置場所については、神栖市防犯灯設置等要（※）により、小中学校の通学路に指定された道路や不特定多数の者が利用する公道のほか一端が公道に接続し、不特定多数の者が通り抜けできる私道や一端が公道に接続し、袋路状で6戸以上の住宅がある私道も対象としております。</p> <p data-bbox="552 745 1430 985">また、犯罪、事故等が発生し、又は発生するおそれがあると認められる場所であることや既存の防犯灯その他の照明設備からおおむね30メートル以上（市街化調整区域（区域指定を除く。）にあつては、おおむね50メートル以上）離れていることとしています。</p> <p data-bbox="552 1003 1430 1142">市では、小中学校の通学路を中心に設置していますが、通学路に限らず必要と思われる場所がありましたら、ご連絡をよろしくお願いいたします。</p> <p data-bbox="552 1211 1430 1296">※要項は、市ホームページと協働推進ハンドブック（4月の区長会議時配布）に掲載しています。</p>